

29 林政経第263号  
平成29年9月22日

全国木材組合連合会 会長殿

林野庁林政部経営課長

厚生労働省による「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」  
を踏まえた林業労働災害防止の一層の推進について

日頃より林野行政の推進に御理解、御協力を賜り、御礼申し上げます。  
さて、9月22日、各都道府県林務担当部長宛てに、別紙を通知しました。  
貴会におかれましても、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(平成27年12月7日基発1207第5号厚生労働省労働基準局長通知)に基づく対策の実施等の労働災害防止活動が徹底されるよう、会員団体、企業等に対し改めて指導いただき、関係者が一体となって林業労働災害防止の一層の推進に努めていただきますようお願いいたします。

担当：林野庁林政部

経営課林業労働対策室労働安全衛生班 土田

電話：03-3502-8111 内線：6085

直通：03-3502-1629



29 林政経第263号  
平成29年9月22日

(各都道府県林務部長) 殿

林野庁林政部経営課長

厚生労働省による「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」  
を踏まえた林業労働災害防止の一層の推進について

日頃より林野行政の推進に御理解、御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、9月20日、厚生労働省より、平成29年の労働災害発生状況（1月から8月の速報値）が公表され、9月22日、同省において別添のとおり、関係団体に対し「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」が行われました。

当該要請においては、産業界全体に対する企業の安全衛生活動の総点検等の労働災害防止活動の徹底が要請されており、特に林業については、平成29年1月から8月の死亡災害が27人（対前年同期比35.0%増）となっていることを踏まえ、取組のポイントとして、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（平成27年12月7日基発1207第5号厚生労働省労働基準局長通知）に基づく対策の実施が明示されたところです。

今後も死亡災害がこのような傾向で続けば年間の死亡災害が前年に比べて上回るおそれもあり、極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。このため、貴職におかれましても、当該要請を踏まえ、貴管下の市町村林務担当、森林・林業関係機関・団体等に対し改めて指導いただき、関係者が一体となって林業労働災害防止の一層の推進に努めていただきますようお願いいたします。

担当：林野庁林政部

経営課林業労働対策室労働安全衛生班 土田

電話：03-3502-8111 内線：6085

直通：03-3502-1629